

企画セッション

◆ 第四次産業革命と知財活動 (IoT/AI 関係発 明への対応) ◆

【概 要】

第四次産業革命が進むなか、データ主導社会へと急速に変革しつつある。企業活動においても、技術面および事業面で大きな変化が生じている。技術面においては、IoT (Internet of Things)、ビッグデータやAI (人工知能) 等の活用が急速に進んでおり、事業面においては、サービス化やソリューション化が進んできている。このような状況のなか、知財活動も大きな変革期にあるといえる。知財活動において、これまではモノの保護が中心であったが、近年ではデータ視点でのシステム、サービスやビジネスモデルの保護の重要性が大幅に増ってきている。特に、IoT、ビッグデータやAI を利用したシステム、サービスやビジネスモデルの保護を視点とした知財活動の推進が重要になってきている。

特許行政においても、IoT・AI 関連発明の重要性は認識され、審査基準の改訂や出願件数の状況の統計情報等が提供されている。しかし、例えば、AI 関連発明の特許出願件数は、まだまだ少ないのが現状である。海外、特にUSや中国におけるAI 関連発明の特許出願件数と比べると、約1/10~1/5という件数である。これは、上記についての重要性は認識しているものの、積極的に対応する企業がまだ少ないことや、積極的に対応すべきか否かについて検討中という企業が多いことが理由であるとも言われている。

現状、多くの企業がIoT・AI 関連発明に関し、どのようにすれば権利化できるのか、権利化して実効性があるか、権利化のメリット、権利化しないデメリット等について悩んでいる状態であると思われる。その一方で、第四次産業革命は急速に進行しており、また、IoT・AI 関連発明に積極的に対応している企業もあり、傍観していると取り返しのつかない状況に陥る可能性もあることを認識する必要がある。

本セッションでは、第四次産業革命の進行による環境変化、特許行政における対応状況、企業における対応状況や課題等について説明・討論することで、特に、積極的に対応すべきか否かについて検討中という企業に対して、何らかの示唆を提供できることを期待する。

【講演者・パネリスト】

松岡 徹 (特許庁審判官 (前 調整課審査基準室 室長補佐))

守屋 文彦 (Head of Nokia Technologies Japan)

乾 利之 (IPNJ 国際特許事務所 所長弁理士)

田中 義敏 (東京工業大学 教授) : 司会、モデレータ

企画セッション

◆ 第四次産業革命と知財活動 (IoT/AI 関係発 明への対応) ◆

【主なキーワード】

1. 背景

- ・ 第4次産業革命の影響、環境変化
- ・ 技術・事業の変化
- ・ 知財行政・制度への影響
- ・ 知財活動への影響
- ・ I o T ・ A I 関連特許
- ・ 問題点、検討すべき課題

2. 特許行政・審査基準・統計等

- ・ 知財行政：I o T ・ A I
- ・ 審査基準 (I o T ・ A I) 等、特許庁の取り組みの紹介
- ・ I o T ・ A I の出願件数、分野、出願人、登録率、拒絶理由で多いタイプ
- ・ I o T、A I の他で特許庁が注目している技術分野：データ構造・・・等

3. I T ・ 通信企業 (推進側企業)

- ・ I T ・ 通信企業の対応
- ・ 対応の主目的
- ・ 5 G の影響
- ・ メーカーとの協業時の対応、留意点
- ・ 複合的な保護 (特許、意匠、著作権、契約)
- ・ 保護対象 (システム、A I 技術、データ、データ構造等)

4. メーカー・代理人側 (これらに対応する企業、躊躇している点)

- ・ 業態変化の影響 (全ての業種に影響)
- ・ メーカー側の事例：A I、I o T、C P S
- ・ 権利化の視点
- ・ ノウハウの扱い：出願の有用性、先使用の範囲
- ・ 出願すべきか否か：上記+発明パターンの限界、メリット・デメリット

* 限られた時間ですので、当日は論点をいくつか絞って議論する予定です。

以 上